

税理士の船本智睦氏を招聘し、 医療機関の消費税問題について講演

府医では、日々の医師会活動の活性化に資するため、医療政策懇談会を開催し、会員の先生方の医療制度への理解を深める一助となるべき機会を設けております。

昨年度は、9月に京都大学大学院人間・環境学研究科教授の佐伯啓思氏、2月には山形大学大学院医学系研究科医療政策学講座教授の村上正泰氏にご講演いただき、盛会裡に終了いたしました。

この度新たに、下記日程にて、税理士の船本智睦氏に、医療機関の消費税問題についてご講演いただくこととなりましたので、お知らせいたします。

昨年、消費増税関連法が国会で成立し、2014年4月に8%、2015年10月には10%に消費税が段階的に引き上げられることが決定したところです。ただし、引き上げについては、秋ごろを目途に経済状況を勘案した上で判断するとされていますが、先般、社会保障制度改革国民会議がとりまとめた最終報告書においても、消費税増税による財源の確保が求められています。

医療機関においては、従来から控除対象外消費税の問題があり、この問題を棚上げしたままでのさらなる増税は医療機関にとって多大な負担となることから、抜本的な解決に向けて現在中医協等において議論が行われているところです。

今回、医療機関の消費税の問題に造詣の深い船本智睦氏より、国の考え方や医療機関における具体的な対応などについて、わかりやすく解説いただきます。会員の先生方には大変興味深いものになると考えますので、是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

参加申込は、裏面『参加申込書』をご利用の上、FAX (075-354-6097) にて府医保険医療課までお願いいたします。

記

日 時：10月19日(土) 講演会：午後5時～6時30分

懇親会：午後6時30分～

場 所：ホテルグランヴィア京都 5階「古今の間」(TEL：075-344-8888)

講 師：京都紫明税理士法人 税理士 船本 智睦氏

演 題：医療機関における消費税問題 (仮)

参加費：無料

船本智睦 (ふなもと ともちか) 氏 ご略歴

京都紫明税理士法人に所属する社員税理士。また、医業経営コンサルタントとして、多数の病院、診療所など医療機関の経営にかかわる。また、経済産業省・医療経営人材育成プロジェクト事業テキスト作成、自治体病院の経営診断業務等に携わる。論文執筆、講演会等多数。所属は公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会、同京都府支部副支部長。TKC医業会計システム研究会、同医療に係る消費税問題プロジェクト・リーダー、同京都府リーダー。NPO法人公的病院を良くする会、同税制担当理事。日本医療・病院管理学会会員。

上記を歴任するかたわら、医療に関する執筆・出版物として、『医療と消費税 誰が負担をすべきか』、『Japan Medicine』「消費税が医療経営に与える影響 (前編・後編)」(じほう)、『医業経営者のための介護経営マニュアル』(日本医業経営コンサルタント協会編著・日本医療企画) 他

医療政策懇談会 参加申込書

所属地区名	
医療機関名	
参加者氏名	

※ 当日はこの参加申込書をご持参ください。

※ 1 医療機関 3 名まででお願いします。

